

冬休みに学童保育室をご利用の方へ

冬休み期間中に学童保育室の利用をご希望の方は、申込期間中にお申し込みください。

申込期間を過ぎた場合、希望日からの利用ができない場合がありますのでご注意ください。

■**申込方法** 入所申込書(市のホームページでダウンロード可)と、入所理由に合わせた添付書類を提出してください。

※詳細は広報10月号で特集していますのでご確認ください。

■**申込期間**

11月1日(金)~15日(金)

■**申し込み・問い合わせ先**

こども福祉課

☎(32)8903

子育て出前サロンほほえみ

地域子育て支援センターでは、地域の児童館に出向いて、親子に遊びの支援をします。

保護者の皆さんは、お子さんを遊ばせながら気軽におしゃべりや育児情報の交換ができます。事前の申し込みは不要です。

■**日時** 11月29日(金)

午前10時~11時

■**場所** 国分寺駅西児童館

■**対象者** 未就学児と保護者

■**内容** ストローククリスマスツリーを作ろう

■**問い合わせ先**

子育て支援センターつくし

☎(43)1233



全国一斉情報伝達訓練

災害等の際、国の全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる緊急情報を確実に皆さまにお伝えするため、全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

■**日時** 12月4日(水)

午前11時

※災害等の発生で延期になる場合があります。

■**試験内容** 市内に設置している屋外拡声器や市内の公共施設内、学校施設内から次の放送内容が一斉に放送されます

■**放送内容** 「これは、J-ALERTのテストです」×3回

■**問い合わせ先**

安全安心課

☎(32)8894

未就学児の保護者の方に デマンドバス利用券を交付します

子育て世帯の外出支援のため、未就学児の保護者の方にデマンドバス「おでかけ号」の利用券を交付しています。

デマンドバスの利用には、未就学児を含め、利用登録が必要です。利用券の交付申請と同時にデマンドバスの利用登録をすることも可能です。

■**対象者**

市内に住所がある未就学児の保護者の方

■**交付枚数** 1世帯につき10枚(年度内有効)

■**申込方法** こども福祉課でお申し込みください

※利用券は後日郵送しますので、ご利用希望日の1週間前までに申請してください。

■**持ち物** 印鑑、市デマンドバス利用登録証(すでにお持ちの方)

■**注意事項**

- ・利用券は、未就学児の保護者(申請者または申請者と同一世帯の方に限る)が、未就学児とともにデマンドバスを利用する場合にのみ使用することができます。

- ・複数の保護者が同時に乗車する場合は、人数分の利用券が必要です。

- ・未就学児は無料です。ただし、未就学児が乗車するには保護者の同伴が必要です。

- ・利用券は再交付することができませんので、大切に保管してください。

- ・利用券の有効期限は令和2年3月31日(火)までです。利用券の交付申請は毎年度必要です。

■**問い合わせ先** こども福祉課 ☎(32)8903

広報しもつけへのご意見を募集しています

郵便はがき

料金受取人払郵便

3 2 9 0 4 9 0

下野小金井局
承認
313

差出有効期間
令和2年8月
31日まで
切手は不要です

(受取人)

栃木県下野市笹原26

下野市 総合政策課 行



ご住所 〒

下野市

フリガナ
お名前

電話

年齢

歳

性別 男 ・ 女